

平成26年第1回

甘楽町議会定例会会議録

第1号

3月6日（木曜日）

平成26年第1回甘楽町議会定例会会議録第1号

平成26年3月6日（木曜日）

議事日程 第1号

平成26年3月6日（木曜日）午後1時2分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 施政方針
- 日程第 4 陳情の委員会付託
- 日程第 5 議案第 6号 平成25年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 6 議案第 7号 平成25年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 7 議案第 8号 平成25年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 8 議案第 9号 平成25年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第10号 平成25年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第11号 平成25年度甘楽町水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第11 同意第 1号 甘楽町教育委員会委員の任命について
- 日程第12 議案第12号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理等に関する条例について
- 日程第13 議案第13号 甘楽町職員の修学部分休業に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第14号 甘楽町交通指導員設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第15号 甘楽町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第16号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第17号 甘楽町立学校設置条例の一部を改正する条例について

- 日程第18 議案第18号 甘楽町社会教育委員設置条例等の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第19号 町道路線の廃止について
- 日程第20 議案第20号 町道路線の認定について
- 日程第21 議案第21号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について
- 日程第22 議案第22号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合の規約変更に伴う財産処分に関する協議について
- 日程第23 議案第23号 富岡市甘楽郡障害程度区分認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について
- 日程第24 議案第24号 平成26年度甘楽町一般会計予算
- 日程第25 議案第25号 平成26年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第26 議案第26号 平成26年度甘楽町介護保険事業特別会計予算
- 日程第27 議案第27号 平成26年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第28 議案第28号 平成26年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第29 議案第29号 平成26年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第30 議案第30号 平成26年度甘楽町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	江原榮和君	2番	佐俣勝彦君
3番	山崎愛子君	4番	富岡朝男君
5番	山崎澄子君	6番	長岡敬一君
7番	柳澤清次君	8番	長谷川儀平君
9番	黛哲夫君	10番	中里芳久君
11番	吉田恭一君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	由田進君
教育長	柴山豊君	会計管理者(会計課長)	飯塚章君
総務課長	新井貞行君	企画課長	山田隆史君
健康課長	中野哲也君	住民課長	齋藤はるみ君
振興課長	三木純一君	水道課長	吉田喜代治君
学校教育課長	山田勇君	社会教育課長	佐藤芳雄君
農業委員会事務局長	山崎等君		

事務局職員出席者

事務局長 松本一雄

○開会・開議

午後1時02分開会・開議

◇議長（**黨 哲夫君**） 議員の出席が定足数に達しておりますので、これより平成26年第1回甘楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第120条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。第2番佐俣勝彦君、第3番山崎愛子君の両名といたします。



○日程第2 会期の決定

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本件につきましては、さきに議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長中里芳久君、登壇して報告を願います。

◇議会運営委員長（**中里芳久君**） それでは、報告いたします。議会運営委員会報告。議長の指名がありましたので、議会運営委員会の経過と結果について報告します。

去る2月27日・3月3日、議会運営委員会を開き、本定例会の会期日程について協議しました結果、会期については本日より14日までの9日間とし、日程については議会速報で配付したとおりであります。

以上であります。この会期・日程にご賛同賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告といたします。

以上です。

◇議長（**黨 哲夫君**） お諮りいたします。

議会運営委員長の報告どおり、本定例会の会期を本日から14日までの9日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から14日までの9日間と決定いたしました。

◇

○日程第3 施政方針

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第3、施政方針を行います。

町長の発言を許します。

町長。

◇町長（**茂原莊一君**） 平成26年第1回議会定例会の開会にあたり、お許しをいただきまして、ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多忙の中、ご出席を賜り、本定例会が開催できますことに心から厚くお礼を申し上げます。

2月14日に降り始めた県内を襲った歴史的な大雪は、甘楽町にもかつてない混乱をもたらしました。積雪や倒木により、道路は通行不能となり、停電や断水にも見舞われるなど、ライフラインに大きな支障を来しました。こうした中、地域の皆さんが生活道路等の除雪にあたってくださり、近隣市町村と比較しても、生活道路の通行は早い段階で可能となっていました。共助という地域の力の大きさを改めて感じるとともに、心から皆さんに感謝を申し上げさせていただきます。

月日の経過とともに、雪は解けていきますが、建物、特に農業用施設の倒壊は一層あらわとなり、心痛む甚大な被害状況となっております。現在、被災農家の営農継続、被災事業者の事業再建のため、町・県・国一体となった支援が不可欠であり、実施に向け取り組みを進めておりますので、議員各位におかれましてもご支援・ご協力をお願い申し上げます。

さて、今議会では、平成26年度各会計予算の当初予算をはじめ、条例の制定及び一部改正、平成25年度の予算補正、人事案件など極めて重要な議案を多数ご提案申し上げます。真摯なご審議を通じまして、何とぞご理解の上、原案どおりご議決、ご同意賜りますよう、あらかじめお願いを申し上げます。

これより上程申し上げます25の議案と同意案1件の概要につきまして申し上げますが、各議案等の詳細につきましては、その都度各課長をして説明をいたさせますので、あらかじめご了承のほどお願いを申し上げます。

議案第6号から第11号までは、年度末を控え平成25年度一般会計並びに4つの特別会計、水道事業会計における予算を整理し、かつ必要な予算措置のための補正をお願いしたいものであります。特に、一般会計では、国の補正予算成立を受け、小学校空調設備設

置事業、大雪対策として雪害対策事業等を見込みました。

同意第 1 号につきましては、任期満了に伴う教育委員会委員の選任であります。

議案第 1 2 号から第 1 8 号につきましては、条例の制定及び一部改正であります。

議案第 1 2 号は、消費税率及び地方税率の改定に伴う利用料金及び使用料金を定めるために、関連条例を改正する条例を制定するものであります。

議案第 1 3 号は、地域主権改革に伴う地方公務員法の改正のため、甘楽町職員の修学部分休業に関する条例等の一部を改正するものであります。

議案第 1 4 号は、交通指導員制度の円滑な運営を期するために、甘楽町交通指導員設置条例の一部を改正するものであります。

議案第 1 5 号は、より安定した住民サービスの提供と行政運営を図るため、甘楽町長期継続契約を契約することができる契約を定める条例の一部改正をするものであります。

議案第 1 6 号は、群馬県の借換制度に合わせ継続実施するため、甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正するものであります。

議案第 1 7 号は、新規統合中学校建設に向け、甘楽町立学校設置条例の一部を改正するものであります。

議案第 1 8 号は、地域主権改革に伴う社会教育法の改正のため、甘楽町社会教育委員設置条例等の一部を改正するものであります。

議案第 1 9 号、第 2 0 号は、町道路線の廃止及び認定についてであります。金井北住宅団地造成工事により生じた廃止と認定であります。

議案第 2 1 号、第 2 2 号は、富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合における共同処理する事務の変更、財産処分について、議会の議決を求めるものであります。

議案第 2 3 号は、富岡市甘楽郡障害程度区分認定審査会共同設置規約の変更について、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 2 4 号から第 3 0 号であります。平成 2 6 年度各会計の当初予算であります。

議案第 2 4 号の平成 2 6 年度甘楽町一般会計予算につきましては、その大要を申し上げるとともに、予算編成にあたって所信の一端を申し上げ、議会及び町民の皆さんのご理解とご協力を賜りたくお願いを申し上げます。

はじめに、今年 2 月 1 日に本町は町発足 5 5 周年という節目を迎えました。イタリア・チェルタルド市との姉妹都市協定締結 3 0 周年とあわせて記念式典を実施したところで

が、この55周年を契機に、60周年へ向けて次世代を担う子どもたちが誇りに思えるまちづくりを、議会議員の皆さん、町民の皆さんと一緒に進めてまいりたいと考えております。

平成26年度一般会計予算の一番の重点事業は、新設統合中学校建設事業であります。少子化により、児童生徒数が減少し、学校間の規模格差が広がり、教育上支障が出てきている中、長期展望に立った町立学校の適正配置を検討すべく、平成20年6月に「甘楽町立学校適正配置検討委員会」を設置して、小・中学校の適正配置について諮問をいたしました。同年12月に中学校適正配置については、「第一中学校の改築に合わせて新設統合中学校とする」との検討委員会の答申を受けてから5年を経過し、いよいよ建設工事に着手することとなりました。

私は、1期目の町長選挙の公約として、第一中学校校舎の建てかえを町民の皆さんにお約束をしておりますので、統合中学校の建設には非常に思い入れがございます。常々申し上げておりますが、私のまちづくりの基本理念は、「甘楽町に生まれてよかった、住んでよかった」と誇れるまちづくりであります。新校舎の建設にあたっては、子どもたちにとって最適の教育環境を実現できるとともに、甘楽町の中心にあって町民の心のよりどころとなり、子どもたちが誇りを持てる中学校をつくり上げたいと考えています。

また、中学校建設には、多額の事業費が必要となりますが、これまで財政基盤の確立と誇りある自立を目指した「まちおこしプラン」により、多くの皆さんのご理解とご協力をいただき、財政基盤の安定化を図りつつ、まちづくりも順調に進めることができました。統合中学校建設事業は、平成27年度までの2カ年継続事業となりますので、健全な財政運営を考慮しつつ、後年度の負担を少なくするために基金を活用していきたいと存じます。

さて、国の新年度当初予算案は、総額が過去最大の9兆5,823億円となり、前年度当初予算額9兆2,115億円と比較して、3兆2,708億円の増額予算となりました。7年ぶりに5兆円台に回復した税収に助けられ、基礎的財政収支の改善や新規国債発行額は抑制されましたが、4月の消費税率8%への引き上げ後は、景気の落ち込みが予想されるだけに、安倍政権にとって日本経済を軌道に乗せる大きな正念場を迎えると思います。

消費税率引き上げとそれに伴う対応については、4月から6月期に見込まれる反動減を緩和して、景気の下振れリスクに対応するために、「好循環実現のための経済対策」が閣

議決定をされており、平成25年度国の補正予算が成立してからは、国から地方に対して速やかな対応が要請をされております。

本町でも、国の補正予算の成立を受けて、平成26年度当初予算で計上する予定であった小学校の空調設備設置事業を前倒しで実施するため、3月補正予算に計上いたしております。

次に、地方財政を取り巻く状況を見ますと、平成26年度においては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が一定程度増加をいたしますが、社会保障関係費の自然増が高い水準で推移することなどにより、財源不足が生じます。このため、平成25年度で終了する予定であった地方財政法の特例となる地方債、いわゆる臨時財政対策債により、補てん措置が講じられることとなりました。地方交付税の総額は、1兆8,855億円で、前年比1,769億円、1.0%減となっており、臨時財政対策債も地方財政の健全化を図る観点から抑制されることとなります。

本町の財政では、個人住民税の増収などにより、町税は前年度に対し、6,530万円、率にして4.9%の増収を見込んだものの、普通交付税は前年度に対し、2,500万円減の15億5,000万円を見込みました。町債では、交付税を補てんする臨時財政対策債で、前年比3,000万円減の2億3,000万円を見込みますが、町債全体では、統合中学校建設事業に係る町債を6億3,450万円予定しておりますので、前年度に対し、6億160万円の増額となります。

このような状況を勘案し、平成26年度予算編成にあたりましては、住民生活に必要な事務事業を適切に実施していく予算を確保しながら、町政の基本理念と基本方針を推進するため、甘楽町第5次総合計画「KANRAプラン・輝き」を基本とする重点施策を明確にした予算といたしました。消費税の引き上げに対しましては、適切に対処し、引き続き行政改革の取り組みを行うとともに、限られた財源を重点的・効率的に配分するため、事業の緊急性そして必要性に基づき、なおかつ地域経済の活性化を視野に入れたものとしたしました。

この結果、平成26年度一般会計当初予算の総額は、60億3,500万円で、前年度当初予算に比べ30.3%、金額では14億500万円増の大型の予算となります。

それでは、予算案の主な概要について申し上げます。

まず、歳入であります。

町税は、景気回復傾向にあることから、個人住民税で増収を見込み、固定資産税でも、

平成25年度の実績見込みから増収が見込まれておりますので、町税全体では対前年比6,530万円、4.9%の増収を見込みます。

地方消費税交付金では、消費税の税率引き上げにより、交付額が増額となりますが、初年度には増収効果が完全にあらわれないことや、国から地方に払い込まれるまでに一定の期間を要するため、前年比2,600万円、23.6%の増額を見込みました。

また、消費税率の引き上げに伴い、自動車重量税、取得税の税率は引き下げとなりますので、自動車重量譲与税は、前年対比400万円、7.4%の減、自動車取得税交付金は、前年対比1,000万円、50%の減額を見込みました。

普通交付税は、税収や地方消費税交付金の増額により、基準財政収入額が増加いたしますので、前年対比2,500万円減で計上し、地方交付税全体では、前年対比4,000万円、2.4%の減額を見込んでおります。

国庫支出金は、新設統合中学校建設事業、防災交流センター建設事業、消費税率引き上げに伴う「簡素な給付措置」等により、対前年比4億390万円の大幅増を計上いたしました。

町債は、臨時財政対策債を前年比3,000万円減の2億3,000万円を計上いたしましたが、統合中学校建設関連で、学校教育施設等整備事業債を6億3,450万円計上いたしましたので、町債全体では対前年比6億160万円の大幅な増を見込んでおります。

また、基金からの繰入金につきましては、統合中学校建設事業に学校建築基金繰入金を2億円計上したほか、地域福祉基金繰入金を1,500万円、長岡今朝吉福祉基金繰入金を830万円、夏祭りの際に花火を行うために、ふるさとづくり基金繰入金を300万円計上し、財源を確保するため、財政調整基金繰入金を2億2,110万円見込みました。

次に、歳出における施策の概要についてご説明申し上げます。

まず、住民・福祉・医療対策であります。

甘楽町への定住を促進するまちづくり定住応援金については、平成22年度から実施をされ、今後も土地開発公社の住宅団地分譲とあわせて、さらなる定住化促進を図ってまいります。

税負担の公平性については、町民の皆さんの関心が高いため、口座振替者の増加対策や、滞納者の調査・訪問等により、収納率の向上に努めます。

少子・高齢化社会では、地域福祉の充実が重要な課題であります。子育て支援等におき

ましては、児童手当や出産祝金支給のほか、昨年度から実施をしております三世代同居世帯子育て奨励金を計上いたしました。

高齢者福祉では、生きがい対策としてのシルバー人材センター運営事業において、高齢者に雇用の機会を提供することにより、順調な事業展開がなされております。昨年は、センターが一般社団法人化され、法人の創意工夫により、柔軟な事業展開が実施できるようになりました。

在宅福祉及び施設関係では、介護保険の対象とならない高齢者のために、緊急通報装置貸与事業等を実施いたします。また、養護老人ホームへの適正な入所措置を実施いたします。

福祉医療では、引き続き中学校卒業までの入院・通院について無料化を継続いたします。

障害者福祉では、権限移譲等により、予算規模が大きくなっておりますが、障害者自立支援法に基づく居宅支援や施設支援事業、地域生活支援事業等の取り組みにより、障害者福祉の円滑な推進を図ります。新規事業では、西毛地区重症心身障害者通所支援センター施設整備負担金を計上いたしました。

児童福祉では、子どもは地域の宝であり、「子供を育てるなら甘楽町」の理念のもと、低年齢児の受け入れ拡大や、一時保育の拡大など、保育環境の一層の充実を図り、保護者がより働きやすい環境をつくり上げます。第3子以降の保育料無料化も継続するとともに、今年度は正規職員の保育士1名を採用して保育環境の充実に努めます。

また、小学生低学年児童への放課後健全育成事業を一層推進するなど、子育て支援を今後も充実させていきます。

予防接種事業では、高齢者インフルエンザ予防接種委託をはじめ、肺炎球菌のワクチン接種、H i b（ヒブ）ワクチン接種、おたふくかぜ・水痘、子宮頸がん予防接種委託などを実施し、町民の健康を守ってまいります。なお、水痘と高齢者肺炎球菌は、平成26年10月より定期予防接種となる予定であります。

保健事業では、町民誰もが生涯を通じて健やかで、心豊かに生活していただくための諸事業を実施いたします。特に、少子・高齢化が進む中、保健・医療・福祉と社会教育との連携により、健康の保持・増進を基本とし、「健康かんら21（第2次）」計画に基づき、総合的な事業を引き続き推進していく所存であります。

母子保健事業では、健康維持を目的とした妊婦健診や妊婦歯科健診の公費負担の充実を

図るとともに、乳幼児の健康を守るため各成長期の健康診査を実施いたします。また、不妊治療費の補助についても引き続き行い、安心して出産できる環境を整え、健康な子どもの出生を支援いたします。

健康づくり推進事業では、がん検診の受診率向上を図るため、未検診者に対する個別の胃がん検診を継続するほか、バリウムが飲めない方を対象とした内視鏡検査を新たに実施いたします。また、乳がん検診の個人負担額を1,000円から500円に引き下げます。

なお、「キラッとかんら観光キャンペーン」の一環として、今年度も健康づくりを主眼として、第3回甘楽町さくらウォークを予定しております。

また、消費税率引き上げに伴い、低所得者に対する暫定的・臨時的措置として、「臨時福祉給付金」を、子育て世帯への影響を緩和する措置として「子育て世帯臨時給付金」をそれぞれ交付いたします。

次に、環境保全対策であります。

ごみ処理では、町民の皆さんのごみに対してのご理解により、燃えるごみの減量化を図っておりますが、一層の燃えるごみの減量化と最終処分場の延命化を目指して、引き続き電動式生ごみ処理器などの設置補助制度により、家庭ごみの減量、そしてリサイクルの推進と分別収集をさらに推進する所存でありますので、町民の皆さんのさらなるご協力をお願い申し上げます。

なお、町民皆様から要望の高い、燃やせるごみの週2回の収集につきましては、本年7月より実施をする計画であります。

また、住宅用太陽光発電設備設置補助制度については、引き続き実施をいたしますが、町内業者が施工した場合に優遇措置が受けられるよう制度を変更していきたいと思っております。

水質保全対策では、引き続き合併処理浄化槽の設置を推進いたします。

次に、産業の振興であります。

まず、農業につきましては、地域の創意工夫や自主性を活かした取り組みを総合的に支援し、町の産地強化や農産物のブランド化を図ります。平成24年度からの繰越事業で、「道の駅甘楽」を周遊拠点としてリニューアルし、農産物の販売拡大が見込まれます。「道の駅甘楽」が観光案内所としての機能もあわせ持つ施設となりますので、名勝楽山園等、町の観光施設への誘客を図るとともに、あわせて農業振興を進める所存であります。

林業では、作業道整備事業を実施するほか、関連する事業として、森林セラピー整備設計業務委託を行います。また、平成26年度から創設される「ぐんま緑の県民税」を活用した荒廃した竹材整備事業等を実施し、里山の保全整備を図ります。

商工業では、産業文化祭を各種団体の協力を得て開催し、町の商工業の発展に努めます。引き続き、新商品の研究開発支援補助金を計上し、町の発展に寄与する特産品の積極的な開発を促していきます。

また、景気は回復傾向にありますが、小口融資資金の利子補給事業では、利子補給率の引き上げを継続し、町内企業の経営基盤確立や、事業支援を実施いたします。

観光では、この夏に「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産リストへの登録審査が行われる予定でありますので、本町といたしましても、観光客増加の好機としてとらえ、「道の駅甘楽」の増築工事、そして甘楽ふるさと館の研修室の増築工事等の観光施設整備を実施しているところでありますが、3月16日には「道の駅甘楽」がリニューアルオープンをいたします。本町観光の玄関口として、多くの観光客の皆さまに来店していただけるよう、魅力ある施設としたいと考えております。他の観光施設整備では、小幡八幡山の遊歩道整備を継続するほか、轟の観光トイレ、ちいじがき集落の便益施設整備等を実施いたします。

また、今年2月1日に誕生いたしました甘楽町イメージキャラクター「かんらちゃん」を商標登録し、甘楽町の知名度アップを図ります。既に、町職員でチーム「かんらちゃん」を結成して、県内のイベントに参加しておりますが、今後より多くのイベントに参加して、町のPRに努めていきたいと考えております。

観光イベントといたしましては、本年度も「キラッとかんら観光キャンペーン」を実施して誘客に努めます。4月13日のさくら祭り武者行列をメインとし、さくらウォーク等のイベントを開催します。そのほか、引き続き「梅まつり」や「もみじ祭り」、JR主催の「駅からハイク」など、多彩なイベントを予定しております。また、10月から12月にかけて、「ググッとぐんま観光キャンペーン」とタイアップをして、甘楽町の魅力を広く発信していきたいと考えております。

消費生活対策としては、甘楽町消費生活センターの充実を図り、町民の相談に答えるとともに、消費トラブル対策等の啓発活動に努めます。

次に、道路・公園等の社会資本整備であります。

町道につきましては、町道天神北金井1号線道路新設工事費、側溝新設工事費を計上い

たしました。また、スマートインターの調査委託料を計上し、甘楽パーキングのスマートインター化を引き続き推進してまいります。

道路維持修繕事業では、道路ストック総点検事業により、町内主要幹線道路の舗装点検事業を実施するほか、道路舗装工事、2年に1度の行政区への原材料支給などの道路維持補修に係る予算を計上いたしました。

橋梁維持補修事業では、平成24年度に策定した橋梁長寿命化計画に基づき、4つの橋の橋梁補修事業を実施いたします。

農林道では、県営事業による広域基幹林道の整備を引き続き進めるとともに、各林道の維持補修工事を実施いたします。また、土地改良事業では、幸四郎谷、猪ヶ久保、開谷戸地区の用水路改修工事を実施するほか、ため池点検調査を実施いたします。

町営住宅管理では、老朽化した建物の除去を実施し、町営住宅の適正な管理に努めてまいります。

都市計画では、歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画に基づく事業を推進いたします。寄附を受けました松浦氏屋敷については、庭園の発掘調査費、建物の復元実施設計委託料を計上いたしました。

伝統的建造物群指定に向けた経費では、歴史的まちなみ調査業務委託料を計上いたしました。また、関東地方9の市・町による関東地方歴史まちづくりサミットを10月に本町で開催いたします。

福島白倉地区都市再生整備事業では、統合中学校校舎に隣接して防災交流センター、非常用の発電施設、防災備蓄倉庫を整備し、災害発生時の避難所、災害対策の拠点施設として活用をしてまいります。

次に、消防防災対策であります。

消防施設等の整備としましては、計画的な整備を実施しておりますが、平成26年度も耐震性貯水槽1基の設置を予定しております。また、防災対策として、防災無線、防災メール配信システムの定期点検、そして保守委託料を計上いたしました。

次に、教育関係であります。

学校教育では、各学校において総合的な学習の推進や情報技術に対応した教育施設の整備を図るとともに、町独自で情報教育補助教員や特別支援教育支援員、学校支援員を継続して配置し、教育環境の充実に努めてまいります。特に、障害を持つ児童の対応のために、特別支援教育支援員を1名増員いたします。さらに、平成25年度から配置をしてお

ります「心の教育相談員」についても1名を増員して、中学校2校に配置し、いじめのみならず、中学生のさまざまな悩みについての相談を受け、問題の解決を図ってまいりたいと思っております。

また、英語教育や国際化教育の推進を図るため、引き続き幼・小・中学校にALT2名を派遣しますが、経費節減のため、1名分を民間委託といたします。

新設統合中学校建設事業では、2カ年継続事業で実施する校舎、体育館、武道場、学校給食センター建設費の初年度の事業費を計上いたしました。初年度は、総事業費の40%相当額となっております。

また、各小学校におきましては、用便器の改修や教室の床の修繕、黒板の改修、プールの漏水修理等の修繕経費を計上いたしました。なお、平成26年度に予定しておりました小学校の空調設備工事は、国の平成25年度補正予算の成立を受けて「好循環実現のための経済対策」事業として前倒しで実施することとなり、平成25年3月補正予算に計上し、繰越事業といたします。

生涯学習の推進は、生きがづくりであり、交流の輪づくりであります。町民の皆さんが自主的に生涯を通して学習できる環境整備を進めてまいります。

文化会館の事業では、今年度も10月9日に楽山園において、能の名手、織田信雄ゆかりの宝生流薪能を行うほか、開館20周年記念事業として、平成27年2月1日の町民の日にNHKラジオ「民謡をたずねて」の公開放送を予定しております。

社会体育では、さくらマラソン・元旦駅伝の充実を図り、グラウンドゴルフ大会・町民体育大会などを実施し、スポーツを通じて健康づくりや地域の活性化を推進してまいります。

青少年育成では、放課後子ども教室として、小学校の空き教室を利用して、放課後に安全で健やかな居場所づくりを推進いたします。

国指定名勝楽山園は、開園3年目を迎え、年間入園者を前年度比1万3,000人増の6万3,000人見込みました。また、今後の維持管理に必要な保存管理計画策定委託料を計上いたしました。今年もさまざまなイベントにより集客に努め、日本一の大名庭園となるよう努めてまいります。

町民の皆さんの交通手段の確保につきましては、上信電鉄への助成をはじめ、試行運行中のデマンドタクシー「愛のりくん」が平成26年4月から本格運行となります。登録者を対象としたアンケート調査では、現行の運行形態が好評でありますので、今後も多くの

町民に利用していただけるよう努めてまいります。

国際交流では、チェルタルド市との相互交流事業を推進いたします。本年度は、第15次の中学生研修団をイタリアに派遣するとともに、第8次のチェルタルド市青年使節団の受け入れを計画しております。また、一般財団法人甘楽町都市農村交流協会から、「道の駅甘楽」の職員1名をピザ職人としての研修のため、チェルタルド市に約3カ月間派遣をいたします。

チェルタルド市との交流では、姉妹都市協定締結30周年記念を機に、これまでの貴重な成果を大切にして、友好交流関係をより一層強化していきたいと考えております。

地域情報では、行政事務の電算化や地域行政システムによる効率的な電子化を推進するとともに、ソフトウェア・ハードウェアの保守、更新により、事務の効率化と住民サービスの向上を図ります。特に、平成26年度は、窓口の自動交付機や地理情報システム等の更新を予定しております。また、社会保障・税番号制度の導入に伴い、平成26年度から平成28年度にかけて、住民基本台帳システムや社会保障システム等の関係システムの構築、そして改修を実施すべく、委託料を計上いたしました。

このほか、ボランティア活動支援助成金、フラワープラン、花の種銀行に係る経費等を計上し、ボランティアでまちづくりに貢献する団体に対して、引き続き活動費を助成していきます。

以上が、一般会計についての概要であります。平成26年度・27年度は、統合中学校建設事業に多くの予算を費やすこととなりますが、まちおこしプランにより積み立ててきた基金を活用して、後年度の負担を軽減するとともに、経常経費のより一層の削減合理化を進め、健全な財政運営に努めていく所存であります。

引き続きまして、特別会計について申し上げます。

議案第25号 平成26年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算につきましては、総額16億2,900万円、前年に比べて7,400万円、4.8%の増額予算となります。

歳出の主な増額要因は、療養給付費の増額によるものであり、歳入では一般被保険者の国保税、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金の増などによります。国民健康保険税率は据え置きとし、一般会計からの繰入金は、前年度当初比で0.9%の微増となります。

今後とも、国保事業の安定化に意を注ぎ、保険事業とともに連携して最善の努力をしていく所存でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

議案第26号の平成26年度甘楽町介護保険事業特別会計予算につきましては、総額で10億4,730万円となり、前年に比べ4,480万円、4.5%の増額の予算となります。

主な増額の要因は、居宅介護サービスや地域密着型介護サービスをはじめとする保険給付費の増に伴うものであります。今年度が第5期の介護保険事業計画の最終年度となります。高齢者の増加により、保険給付費の増額は避けられませんが、予防事業の充実により、介護保険制度の円滑な運営に努めますので、ご理解をいただきたいと存じます。

議案第27号 平成26年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算につきましては、総額1億4,180万円、前年に比べて280万円、2.0%の増額の予算となりました。

善慶寺国峰地区、城南上野地区、天引地区の維持管理経費を計上いたしました。なお、使用料の増額を図るために、未接続者の早期接続を図ってまいります。

議案第28号 平成26年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算につきましては、総額で5億7,550万円、前年に比べ4,220万円、7.9%の増額予算となります。

特定環境保全公共下水道整備事業では、白倉1号汚水幹線管渠布設工事費と、平成24年・25年度工事実施箇所舗装復旧工事費を計上いたしました。

議案第29号 平成26年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、総額で1億2,620万円、前年に比べ1,000万円、8.6%の増額予算となります。主な原因は、広域連合納付金の増額によるものであります。

議案第30号 平成26年度甘楽町水道事業会計予算につきましては、収益的収入は2億6,450万円、収益的支出は2億2,670万円を計上いたしました。

資本的収入は2億5,281万円、資本的支出は5億4,316万3,000円で、支出総額に対して不足する額は2億9,035万3,000円になり、過年度分損益勘定留保資金等で補てんをいたします。

収益的事業の内容といたしましては、企業会計システムの更新に伴い、システム使用料が増額となりますが、その他は安全で安心して飲める水道水の安定供給を行うため、ほぼ例年並みの予算を計上いたしました。

資本的事業では、反町上引田線外配水管布設工事のほか、公共下水道関連工事費等、4億5,920万円を計上いたしました。

以上、平成26年第1回甘楽町議会開催にあたり、町政推進にあたって、私の所信の一端を申し上げるとともに、議案の大要についてご説明をさせていただきました。

東日本大震災から3年を経過しようとしておりますが、被災地域の復興は思うように進まないばかりか、福島第一原発は汚染水漏れ事故などが発生しており、事故の収束にはまだまだ遠い事態が続いております。東日本大震災の発生によって、私たちは想定外の災害はないということ学びましたが、この冬の大雪は全く想定外のことでありました。道路の除雪要望が多く役場に寄せられる中、地域では行政区長さん先頭に地域住民の皆さまが除雪を進めてくださりました。自分が被害を受けているにもかかわらず、道路の除雪にあたっていただいた人も多く、本当にありがたく、地域の皆さんの力を感じました。120年間、記録に残っていないようなことが起こり得ることを肝に銘じ、防災対策にあたらなければならないと考えております。

本町財政は、今後も予断を許さない状況に変わりはありませんが、住民福祉の向上を最優先として、町民の皆さんとともにこれらからの行政運営を進めていく所存であります。

今後も、「夢」と「にぎわい」があり、小さくともキラッと輝き、町民の皆さんが等しく安心して暮らせる町を目指して、誠心誠意、町政執行にあたってまいりますので、議員各位をはじめ、町民の皆さんの一層のご理解とご協力を賜りたく、お願いを申し上げ、平成26年度予算案提案にあたっての所信とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

◇議長（**黨 哲夫君**） 施政方針が終わりました。

◇

○日程第4 陳情の委員会付託

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第4、陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付の文書表のとおり、関係委員会に付託いたします。

付託された委員会は、本定例会の会期中にご審議の上、報告を願います。

◇

○日程第5 議案第6号 平成25年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第5、議案第6号 平成25年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（**山田隆史君**） それでは、議案書をお願いいたします。

議案第6号 平成25年度甘楽町一般会計補正予算（第4号）。平成25年度甘楽町一

般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億8,698万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億6,200万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。繰越明許費。第2条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。地方債の補正。第3条、地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。平成26年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。歳入。款と補正額でお願いいたします。1款町税8,080万円。10款地方交付税193万5,000円。12款分担金及び負担金、減額14万円。13款使用料及び手数料、減額729万2,000円。14款国庫支出金404万5,000円。15款県支出金、減額990万7,000円。16款財産収入5,864万4,000円。17款寄附金439万8,000円。18款繰入金、減額466万3,000円。19款繰越金2,339万9,000円。20款諸収入197万円。21款町債3,380万円。歳入合計、補正前の額49億7,501万1,000円、補正額1億8,698万9,000円、計51億6,200万円でございます。

次のページをお願いいたします。歳出。1款議会費、減額44万8,000円。2款総務費1億4,050万9,000円。3款民生費、減額4,066万円。4款衛生費、減額798万円。6款農林水産業費、減額1,418万4,000円。7款商工費、減額259万3,000円。8款土木費、減額797万4,000円。9款消防費1,502万7,000円。10款教育費1億529万2,000円。歳出合計、補正前の額49億7,501万1,000円、補正額1億8,698万9,000円、計51億6,200万円。

次のページをお願いいたします。第2表、繰越明許費。款、項、事業名、金額でお願いいたします。3款民生費、2項児童福祉費、子ども子育て支援システム導入業務、350万円。6款農林水産業費、1項農地費、甘楽ふるさと館施設整備事業、1億1,664万8,000円。10款教育費、2項小学校費、小学校空調設備設置事業、1億1,151万2,000円。10款教育費、3項中学校費、統合中学校建設用地測量登記業務、186万9,000円。

第3表、地方債補正。追加。起債の目的、小学校空調設備設置事業。限度額3,980万円。変更。起債の目的、一般公共事業広域基幹林道整備事業。補正前の限度額1,530万円、補正後の限度額930万円。

以上でございます。よろしく申し上げます。

◇議長（**黨 哲夫君**） 提案説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇

○日程第6 議案第7号 平成25年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第6、議案第7号 平成25年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（**中野哲也君**） 56ページをお願いいたします。議案第7号 平成25年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）。平成25年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,970万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億6,650万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成26年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。歳入。款と補正額で願

いたします。1款国民健康保険税595万1,000円。3款国庫支出金1,133万4,000円。4款療養給付費等交付金956万円。6款県支出金126万8,000円。7款共同事業交付金1,736万5,000円。10款繰入金、減額577万8,000円。歳入合計、補正前の額16億2,680万円、補正額3,970万円、計16億6,650万円。

歳出。1款総務費97万2,000円。2款保険給付費4,890万円。7款共同事業拠出金、減額947万5,000円。8款保健事業費、減額69万7,000円。歳出合計、補正前の額16億2,680万円、補正額3,970万円、計16億6,650万円。

以上でございます。

◇議長（**黨 哲夫君**） 提案説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第7 議案第8号 平成25年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第7、議案第8号 平成25年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（**中野哲也君**） 73ページをお願いいたします。議案第8号 平成25年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）。平成25年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳

入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ528万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億363万9,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成26年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。歳入。款と補正額でお願いいたします。3款国庫支出金、減額113万1,000円。4款支払基金交付金、減額103万3,000円。5款県支出金、減額70万4,000円。8款繰入金、減額241万5,000円。歳入合計。補正前の額10億892万2,000円。補正額、減額528万3,000円。計10億363万9,000円。

歳出。1款総務費、減額9万6,000円。2款保険給付費、減額340万円。4款地域支援事業費、減額178万7,000円。歳出合計。補正前の額10億892万2,000円。補正額、減額528万3,000円。計10億363万9,000円。

以上でございます。

◇議長（**黨 哲夫君**） 提案者の説明が終わりました。直ちに質疑に入ります。ご質疑をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第8 議案第9号 平成25年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第8、議案第9号 平成25年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（吉田喜代治君） 88ページをお願いいたします。議案第9号 平成25年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。平成25年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ109万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,864万5,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成26年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。款、補正額でお願いいたします。1款使用料及び手数料、減額121万5,000円。2款繰入金、減額62万円。4款諸収入74万円。歳入合計。補正前の額1億3,974万円。補正額、減額109万5,000円。計1億3,864万5,000円。

歳出。1款農業集落排水事業費、減額109万5,000円。歳出合計。補正前の額1億3,974万円。補正額、減額109万5,000円。計1億3,864万5,000円。

以上でございます。

◇議長（黨 哲夫君） 提案者の説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（黨 哲夫君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（黨 哲夫君） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案どおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（黨 哲夫君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇
○日程第9 議案第10号 平成25年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2

号)

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第9、議案第10号 平成25年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（**吉田喜代治君**） 101ページをお願いいたします。議案第10号 平成25年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）。平成25年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,899万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,534万7,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。地方債の補正。第2条、地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。平成26年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算補正。款、補正額でお願いいたします。1款分担金及び負担金1,048万5,000円。2款使用料及び手数料198万5,000円。3款国庫支出金、減額1,170万円。4款繰入金、減額1,113万2,000円。6款諸収入、減額282万9,000円。7款町債、減額2,480万円。8款県支出金、減額100万円。歳入合計。補正前の額5億3,433万8,000円。補正額、減額3,899万1,000円。計4億9,534万7,000円。

歳出。1款公共下水道費、減額3,814万3,000円。2款公債費、減額84万8,000円。歳出合計。補正前の額5億3,433万8,000円。補正額、減額3,899万1,000円。計4億9,534万7,000円。

次のページをお願いいたします。第2表、地方債補正。変更。起債の目的、補正前の限度額、補正後の限度額の順で申し上げます。流域下水道整備事業、780万円を450万円に、特定環境保全公共下水道整備事業、1億2,630万円を1億480万円にしたいとするものです。

以上でございます。

◇議長（**黛 哲夫君**） 提案者説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第10 議案第11号 平成25年度甘楽町水道事業会計補正予算（第3号）

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第10、議案第11号 平成25年度甘楽町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（**吉田喜代治君**） 122ページをお願いいたします。議案第11号 平成25年度甘楽町水道事業会計補正予算（第3号）。第1条、平成25年度甘楽町水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。収益的収入及び支出。第2条、平成25年度甘楽町水道事業会計予算第3条に定める収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。科目と補正予定額で説明いたします。収入。第1款上水道事業収益50万5,000円。収入合計。既決予定額2億202万6,000円。補正予定額50万5,000円。計2億253万1,000円。支出。第1款上水道事業費用24万6,000円。第2款簡易水道事業費用、減額3万5,000円。支出合計。既決予定額2億531万5,000円。補正予定額21万1,000円。計2億552万6,000円。資本的収入及び支出。第3条、予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額」2億1,212万4,000円を2億424万円に改め、「過年度分損益勘定保留資金」1億9,535万3,000円を1億8,746万9,000円に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入。第1款資本的収入。補正予定額、減額6,620万円。計2億2,265万8,000円。支出。第1款資本的支出。補正予定額、減額7,408万4,000円。計4億2,689万8,000円。企業債。第4条、予算第5条中起債の限度額を次のように改める。配水管・浄水施設整備事業。補正

予定額、減額6,620万円。計2億2,000万円。平成26年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

以上でございます。

◇議長（**黨 哲夫君**） 提案者の説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 討論がなければ、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（**黨 哲夫君**） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第11 同意第1号 甘楽町教育委員会委員の任命について

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第11、同意第1号についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（**茂原荘一君**） 招集通知のついでにページの1ページをお願いいたします。同意第1号 甘楽町教育委員会委員の任命について。下記の者を甘楽町教育委員会の委員に任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により町議会の同意を求める。記。住所は、甘楽町大字福島[黒塗り]。氏名は、齊藤満智子。生年月日、昭和[黒塗り]日。平成26年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由でございますが、甘楽町教育委員会委員本郷友之氏が、平成26年4月6日をもって任期満了となるためであります。本人の経歴書につきましては、2ページに記載のとおりであります。どうぞよろしくお願いいたします。



○日程第12 議案第12号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理等に関する条例について

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第12、議案第12号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（**新井貞行君**） 3ページをお願いします。議案第12号 消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整理等に関する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成26年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。消費税率及び地方消費税率の改定に伴う対応のため。

以上でございます。

◇

○日程第13 議案第13号 甘楽町職員の修学部分休業に関する条例等の一部を改正する条例について

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第13、議案第13号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（**新井貞行君**） 6ページをお願いします。議案第13号 甘楽町職員の修学部分休業に関する条例等の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成26年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第3次一括法）による地方公務員法の一部改正に伴う改正のため。

以上でございます。

◇

○日程第14 議案第14号 甘楽町交通指導員設置条例の一部を改正する条例について

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第14、議案第14号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

◇総務課長（**新井貞行君**） 8ページをお願いします。議案第14号 甘楽町交通指導員設置条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成26年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。交通指導員制度の円滑な運営を期するため。よろしくお願いたします。

○日程第15 議案第15号 甘楽町長期継続契約を締結することができる契約を定める
条例の一部を改正する条例について

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第15、議案第15号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（**山田隆史君**） 10ページをお願いいたします。議案第15号 甘楽町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成26年3月6日提出、甘楽町長茂原莊一。提案理由。長期継続契約により、安定した住民サービスの提供及び行政運営を図るため。

以上でございます。よろしく申し上げます。



○日程第16 議案第16号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第16、議案第16号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

振興課長。

◇振興課長（**三木純一君**） 議案第16号 甘楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成26年3月6日提出、甘楽町長茂原莊一。提案理由。群馬県の借換制度に併せて継続実施するため。

以上です。



○日程第17 議案第17号 甘楽町立学校設置条例の一部を改正する条例について

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第17、議案第17号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

学校教育課長。

◇学校教育課長（**山田 勇君**） 14ページをお願いいたします。議案第17号 甘楽町立学校設置条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成26年3月6日提出、甘楽町長茂原莊一。提案理由。甘楽町立甘楽中学校を規定するため。

以上でございます。

◇

○日程第 18 議案第 18 号 甘楽町社会教育委員設置条例等の一部を改正する条例について

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第 18、議案第 18 号についてを議題といたします。
提案者の説明を求めます。
社会教育課長。

◇社会教育課長（**佐藤芳雄君**） 16 ページをお願いいたします。議案第 18 号 甘楽町社会教育委員設置条例等の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。平成 26 年 3 月 6 日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第 3 次一括法）による社会教育法の一部改正に伴う改正のためでございます。
以上です。

◇

○日程第 19 議案第 19 号 町道路線の廃止について

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第 19、議案第 19 号についてを議題といたします。
提案者の説明を求めます。
振興課長。

◇振興課長（**三木純一君**） 議案第 19 号 甘楽町道路線の廃止について。道路法第 10 条の規定に基づき、甘楽町道路線を下記のとおり廃止する。平成 26 年 3 月 6 日提出、甘楽町長茂原荘一。記。廃止する路線。路線名、遠出居 4 号線。起点、金井字遠出居 666 番地から、終点、金井字遠出居 693 番地まで。重要な経過地は、無し。整理番号は、3007 です。遠出居 8 号線。起点、金井字遠出居 666 番地から、終点、金井字遠出居 670 番地まで。重要な経過地、無し。整理番号は、3033。提案理由でございますが、金井北住宅団地造成工事に伴い廃止するものでございます。よろしく申し上げます。

◇

○日程第 20 議案第 20 号 町道路線の認定について

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第 20、議案第 20 号についてを議題といたします。
提案者の説明を求めます。
振興課長。

◇振興課長（**三木純一君**） 20 ページになります。議案第 20 号 甘楽町道路線の認定

について。道路法第8条第2項の規定に基づき、甘楽町道路線を下記のとおり認定する。平成26年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。記。認定する路線。路線名、起点、終点、重要な経過地、整理番号順にお願いいたします。遠出居9号線、金井字遠出居666番地から、金井字遠出居670番地まで、無し、3038。遠出居10号線、金井字遠出居666番地から、金井字遠出居686番地まで、無し、3039。遠出居11号線、金井字遠出居686番地から、金井字遠出居693番地まで、無し、3040。南小塚・稲荷前線、白倉字南小塚1274番地1から、白倉字稲荷前2487番地1まで、無し、6552。提案理由でございますが、金井北住宅団地造成工事に伴う道路整備及び道路改良工事を行うため認定するものです。

以上です。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第21 議案第21号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第21、議案第21号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（**山田隆史君**） それでは、23ページをお願いいたします。議案第21号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について。富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合規約の変更について、地方自治法第286条第1項の規定により、別紙のとおり関係市町村が協議のうえ定めることについて、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。平成26年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。組合の行政改革推進計画により、視聴覚ライブラリーの運営について検討した結果、初期の目的は達成できたことに伴い、共同処理する事務を変更するためでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇

○日程第22 議案第22号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合の規約変更に伴う財産処分に関する協議について

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第22、議案第22号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（山田隆史君） それでは、26ページをお願いいたします。議案第22号 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合の規約変更に伴う財産処分に関する協議について。富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合規約の変更に伴い、別紙のとおり財産処分することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求める。平成26年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。組合の行政改革推進計画に基づき、理事会において、視聴覚ライブラリーの運営について検討した結果、現在実施している視聴覚教材・機材の貸し出し・保管事業について、平成26年4月1日より富岡市へ移管することで、構成市町村の合意が得られたことから、当組合の共同処理する事務である視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する事務を平成26年3月31日で廃止することとなり、これに伴い富岡市に対して視聴覚ライブラリーに係る一切の財産を帰属させるためでございます。よろしく申し上げます。



○日程第23 議案第23号 富岡市甘楽郡障害程度区分認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について

◇議長（黨 哲夫君） 日程第23、議案第23号についてを議題といたします。
提案者の説明を求めます。
健康課長。

◇健康課長（中野哲也君） 28ページをお願いいたします。議案第23号 富岡市甘楽郡障害程度区分認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について。富岡市甘楽郡障害程度区分認定審査会共同設置規約の変更について、地方自治法第252条の7第2項の規定により、別紙のとおり関係市町村が協議のうえ定めることについて、同条第3項において準用する同法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求める。平成26年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。提案理由。「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の施行に伴い、厚生労働省令で定める区分とするため。
以上でございます。



○日程第24 議案第24号 平成26年度甘楽町一般会計予算

◇議長（黨 哲夫君） 日程第24、議案第24号についてを議題といたします。
提案者の説明を求めます。
企画課長。

◇企画課長（山田隆史君） それでは、別冊の予算書をお願いしたいと思います。それでは、1ページをお願いします。議案第24号 平成26年度甘楽町一般会計予算。平成26年度甘楽町一般会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ60億3,500万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。債務負担行為。第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。地方債。第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。一時借入金。第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は3億円と定める。歳出予算の流用。第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定める。第1号。各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。平成26年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。歳入。款と金額でお願いいたします。1款町税13億8,958万4,000円。2款地方譲与税7,100万円。3款利子割交付金300万円。4款配当割交付金400万円。5款株式等譲渡所得割交付金62万円。6款地方消費税交付金1億3,600万円。7款ゴルフ場利用税交付金4,900万円。8款自動車取得税交付金1,000万円。9款地方特例交付金600万円。10款地方交付税16億3,500万円。11款交通安全対策特別交付金130万円。12款分担金及び負担金362万4,000円。13款使用料及び手数料1億8,416万5,000円。14款国庫支出金7億1,578万7,000円。15款県支出金2億8,537万円。16款財産収入273万9,000円。17款寄附金110万1,000円。18款繰入金4億4,746万円。19款繰越金8,600万円。20款諸収入1億2,305万円。21款町債8億8,020万円。歳入合計60億3,500万円。

次ページをお願いいたします。歳出。1款議会費7,934万5,000円。2款総務費6億5,656万2,000円。3款民生費12億8,307万9,000円。4款衛生費3億9,290万9,000円。5款労働費501万5,000円。6款農林水産業費3億5,164万1,000円。7款商工費9,687万7,000円。8款土木費7億2,260万円。9款消防費2億5,318万9,000円。10款教育費17億5,

666万5,000円。11款災害復旧費1万1,000円。12款公債費4億2,710万7,000円。13款予備費1,000万円。歳出合計60億3,500万円。

次のページをお願いいたします。第2表、債務負担行為。事項、期間、限度額でお願いいたします。新設統合中学校校舎建設事業、平成27年度まで、9億275万1,000円。新設統合中学校体育館建設事業、平成27年度まで、4億2,184万8,000円。学校給食センター建設事業、平成27年度まで、4億3,537万8,000円。続いては、第3表、地方債。起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法でお願いいたします。臨時財政対策、2億3,000万円、証書借入または証券発行、年3%以内、政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借りかえることができる。一般公共事業広域基幹林道整備事業、1,200万円。防災基盤整備事業、370万円。新設統合中学校校舎建設事業、2億2,720万円。新設統合中学校体育館建設事業、1億9,450万円。学校給食センター建設事業、2億1,280万円。合計、8億8,020万円。

以上でございます。よろしく申し上げます。

◇

○日程第25 議案第25号 平成26年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第25、議案第25号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（**中野哲也君**） 224ページをお願いいたします。議案第25号 平成26年度甘楽町国民健康保険事業特別会計予算。平成26年度甘楽町国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16億2,900万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。一時借入金。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2,000万円と定める。平成26年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。歳入。款と金額でお願いいたします。第1款国民健康保険税4億4,484万1,000円。2款使用料及び手数料1,000円。3款国庫支出金3億7,863万2,000円。4款療養給付費等交付金

8, 437万7, 000円。5款前期高齢者交付金2億9, 418万7, 000円。6款県支出金1億679万7, 000円。7款共同事業交付金2億139万2, 000円。8款財産収入4万9, 000円。9款寄附金1, 000円。10款繰入金1億1, 791万3, 000円。11款繰越金1, 000円。12款諸収入80万9, 000円。歳入合計16億2, 900万円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款総務費816万1, 000円。2款保険給付費10億7, 041万7, 000円。3款後期高齢者支援金等2億1, 847万6, 000円。4款前期高齢者納付金等15万7, 000円。5款老人保健拠出金1万8, 000円。6款介護納付金9, 722万円。7款共同事業拠出金2億139万5, 000円。8款保健事業費2, 360万9, 000円。9款基金積立金5万円。10款公債費10万1, 000円。11款諸支出金239万6, 000円。12款予備費700万円。歳出合計16億2, 900万円。

以上でございます。



○日程第26 議案第26号 平成26年度甘楽町介護保険事業特別会計予算

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第26、議案第26号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（**中野哲也君**） 257ページをお願いいたします。議案第26号 平成26年度甘楽町介護保険事業特別会計予算。平成26年度甘楽町介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10億4, 730万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。一時借入金。第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2, 000万円と定める。平成26年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。歳入。款と金額でお願いいたします。第1款保険料1億6, 928万2, 000円。2款分担金及び負担金115万8, 000円。3款国庫支出金2億6, 246万8, 000円。4款支払基金交付金2億9, 251万3, 000円。5款県支出金1億4, 746万9, 000円。6款財産収入2万5, 000円。7款寄附金1, 000円。8款繰入金1億7, 425万4, 000

円。9款諸収入2万9,000円。10款繰越金10万円。11款町債1,000円。歳入合計10億4,730万円。

歳出。1款総務費1,071万1,000円。2款保険給付費10億361万円。4款地域支援事業費3,174万8,000円。5款基金積立金2万6,000円。6款公債費10万1,000円。7款諸支出金10万4,000円。8款予備費100万円。歳出合計10億4,730万円。

以上でございます。



○日程第27 議案第27号 平成26年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第27、議案第27号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（**吉田喜代治君**） 294ページをお願いいたします。議案第27号 平成26年度甘楽町農業集落排水事業特別会計予算。平成26年度甘楽町農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,180万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。平成26年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。款、金額でお願いいたします。歳入。1款使用料及び手数料3,386万6,000円。2款繰入金1億595万3,000円。3款繰越金50万円。4款諸収入148万1,000円。歳入合計1億4,180万円。

歳出。1款農業集落排水事業費4,750万8,000円。2款公債費9,379万2,000円。3款予備費50万円。歳出合計1億4,180万円。

以上でございます。



○日程第28 議案第28号 平成26年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算

◇議長（**黛 哲夫君**） 日程第28、議案第28号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（吉田喜代治君） 325ページをお願いいたします。議案第28号 平成26年度甘楽町公共下水道事業特別会計予算。平成26年度甘楽町公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億7,550万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。地方債。第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。平成26年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算。款、金額でお願いいたします。歳入。1款分担金及び負担金545万3,000円。2款使用料及び手数料8,501万1,000円。3款国庫支出金1億3,550万円。4款繰入金1億9,562万9,000円。5款繰越金50万円。6款諸収入7,000円。7款町債1億5,270万円。8款県支出金70万円。歳入合計5億7,550万円。

歳出。1款公共下水道費3億6,923万7,000円。2款公債費2億576万3,000円。3款予備費50万円。歳出合計5億7,550万円。

次のページをお願いいたします。第2表、地方債。起債の目的、限度額で申し上げます。流域下水道整備事業、780万円。特定環境保全公共下水道整備事業、1億4,490万円。合計1億5,270万円。

起債の方法、証書借入金または証券発行。利率、年3%以内。償還の方法、政府資金その他借入先の融資条件によるものとする。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還または低利に借りかえることができる。

以上でございます。



○日程第29 議案第29号 平成26年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算

◇議長（黛 哲夫君） 日程第29、議案第29号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（中野哲也君） 380ページをお願いいたします。議案第29号 平成26年度甘楽町後期高齢者医療特別会計予算。平成26年度甘楽町後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入

歳出それぞれ1億2,620万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。平成26年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いします。第1表、歳入歳出予算。歳入。款と金額でお願いいたします。1款後期高齢者医療保険料7,917万8,000円。2款繰入金4,670万3,000円。3款諸収入17万4,000円。4款繰越金14万5,000円。歳入合計1億2,620万円。

歳出。1款総務費184万7,000円。2款後期高齢者医療広域連合納付金1億2,405万9,000円。3款諸支出金14万9,000円。4款予備費14万5,000円。歳出合計1億2,620万円。

以上でございます。



○日程第30 議案第30号 平成26年度甘楽町水道事業会計予算

◇議長（**黨 哲夫君**） 日程第30、議案第30号についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（**吉田喜代治君**） 395ページをお願いいたします。議案第30号 平成26年度甘楽町水道事業会計予算。総則。第1条、平成26年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。業務の予定量。第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。

（1）号、給水戸数5,142戸、（2）号、年間総給水量163万6,200立方メートル、（3）号、1日平均給水量4,482立方メートル、（4）号、主要な建設改良事業5億129万9,000円。収益的収入及び支出。第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。収入。第1款上水道事業収益2億5,088万2,000円。第2款簡易水道事業収益1,361万8,000円。収入合計2億6,450万円。支出。第1款上水道事業費用2億767万8,000円。第2款簡易水道事業費用1,902万2,000円。支出合計2億2,670万円。資本的収入及び支出。第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億9,035万3,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,587万5,000円、過年度分損益勘定留保資金2億5,447万8,000円で補てんするものとする。

次のページをお願いいたします。収入。第1款資本的収入2億5,281万円。支出。1款資本的支出5億4,316万3,000円。企業債。第5条、記載の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。起債の目的、配水管整理事業。限度額、2億5,000万円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、先ほどと同じで、記載のとおりでございます。議会の議決を経なければ流用することのできない経費。第6条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。(1)号、職員給与費5,735万4,000円、(2)号、交際費2万円。他会計からの補助金。第7条、水道事業実施のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、114万9,000円である。たな卸資産購入限度額。第8条、たな卸資産の購入限度額は、182万4,000円と定める。平成26年3月6日提出、甘楽町長茂原荘一。

以上でございます。

◇

○散 会

◇議長(黨 哲夫君) 本日はこれにて散会いたします。

午後2時41分散会